

計算書類に対する注記（清明保育園）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物及び器具及び備品一定額法
- ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
職員の退職金の支出に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。ただし、当期に計上すべき金額はありません。
- ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上している。ただし、当期に計上すべき金額はありません。

2. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済及び一般財団法人京都府民間社会福祉施設職員共済会の実施する京都社会福祉事業企業年金基金に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- (1) 清明保育園拠点計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))
 - ア 清明保育園
 - イ 本部
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
 - ア 清明保育園
 - イ 本部

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

単位：円

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
土地	110,029,410		0	110,029,410
建物	178,270,080	2,915,460	7,980,770	173,204,770
合計	288,299,490	2,915,460	7,980,770	283,234,180

5. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし。

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	110,029,410 円
建物（基本財産）	173,204,770 円
計	283,234,180 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	91,760,000 円
計	91,760,000 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。
 単位：円

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	212,251,648	39,046,878	173,204,770
構築物	41,105,509	13,348,389	27,757,120
器具及び備品	24,829,955	17,928,008	6,901,947
有形リース資産	3,546,900	3,546,900	0
無形リース資産	2,153,640	2,117,746	35,894
合計	283,887,652	75,987,921	207,899,731

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
 単位：円

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,410,670	0	2,410,670
未収補助金	8,358,287	0	8,358,287
立替金	202,300	0	202,300
合計	10,971,257	0	10,971,257

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし。

10. 関連当事者との取引の内容

該当事項なし。

11. 重要な偶発債務

該当事項なし。

12. 重要な後発事象

該当事項なし。

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項なし。